

# 意見書

平成23年2月17日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 698-0002

(ふりがな) しまねけんますだししもほんごうちょう

住所 島根県益田市下本郷町56-1

(ふりがな) かぶしきがいしゃまいめでいあ

氏名 株式会社マイメディア

(ふりがな) だいひょうとりしまりやく ひでうら みはる

代表取締役 秀浦 実晴

電話番号

電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成23年1月25日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

この度は、「実際費用方式に基づく平成 23 年度の接続料等の改定」に関し意見提出の機会を頂き、誠に有難うございます。

以下のとおり、弊社の意見を述べさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

・メタル回線（ドライカップ）の接続料算定方式の見直しについて

弊社は、平成 14 年から島根県西部で ADSL サービスを安価に提供している電気通信事業者です。

現在、弊社が ADSL サービスを提供している電話交換局は、全部で 17 箇所あり、そのうち光のサービスが提供されているのは僅か 1 交換局となっております。(フレッツ ADSL も 7 交換局と半数以下の交換局でのみ提供) そのため、弊社の ADSL サービスは地域にとって、既に無くてはならないサービスとなっております。

今後、更に、光という選択肢がある地域（主に都会地）においては益々メタル回線のユーザー離れが進んで行くと思われま。このような流れの中で、現在の実際費用算定方式を継続して行く事は、結果的に、都会地のメタル回線離れによるメタル単価の上昇分を、代替え手段が存在しない地方のユーザーや電気通信事業者が負担して行く事となり、早急な見直しが必要であると考えます。

まずは、その為の検討の場を設定して頂く事を切にお願いいたします。